

平成 25 年第 14 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成25年第14回教育委員会会議

1 日 時 平成25年 7 月 31 日（水） 13時30分～15時33分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビ ル 4 階 教 育 委 員 会 会 議 室

3 出席者

委員 長	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	町 田	隆 敏
教育次長	西 村	喜 憲
生涯学習部長	梅 津	康 弘
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	井 口	誠 一
学事係長	村 田	行 信
学事係長	大 西	俊 之
指導担当部長	引 地	秀 美
指導担当課長	檜 田	英 樹
指導担当課長	齊 藤	隆 浩
高等学校部会部長	石 黒	清 裕
教科用図書選定審議会委員 （指導担当係長）	宮 田	佳 幸
特別支援教育部会部長	和 田	隆 幸
教科用図書選定審議会委員 （指導担当係長）	山 田	浩 富
教職員課長	油 屋	誠
服務担当係長	内 山	和 哉
総務課長	杉 村	亮
総務係長	井 上	達 雄
書 記	市 川	渉

4 傍聴者 5 名

5 議 題

協議第 1 号 平成26年度使用教科用図書の選定について

議案第1号 教職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○山中委員長 これより、平成25年第14回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名は、臼井博委員と池田光司委員にお願いいたします。

また、池田官司委員と阿部夕子委員からは、所用により、本日の会議を欠席される旨のご連絡がございました。

本日の議案第1号につきましては、職員の人事に関する事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定により公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、本日の議案第1号については、公開しないことといたします。

【議 事】

◎協議第1号 平成26年度使用教科用図書の選定について

○山中委員長 それではまず、協議第1号 平成26年度使用教科用図書の選定について、事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部長の金山でございます。

私から、協議第1号 平成26年度使用教科用図書の選定についてご説明いたします。

お手元の教科用図書採択に係るこれまでの経緯と今後の流れをご覧いただきたいと思っております。

まず、1の今年度に採択替えを行う教科用図書についてであります。

採択期間に関して法令に特に定めのない高等学校用教科用図書と、学校教育法附則第9条の規定に基づく特別支援教育用教科用図書は、毎年度、採択替えを行うこととなっております。

また、義務教育諸学校において使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、原則として4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっております。

このため、平成22年度に採択替えを行いました小学校用及び平成23年度に採択替えを行いました中学校用教科用図書は、今年度、採択替えを行わず、昨年度と同一の教科用図書を採択することとなります。したがって、今年度に採択替えを行うのは、高等学校用と特別支援教育用の2種類の教科用図書となります。

次に、2、これまでの経緯をご説明いたします。

本市では、教科用図書選定の公正・中立性を確保するとともに、透明性を高め、さらに、保護者意見を反映する趣旨から、校長、教員、保護者代表を含む学識経験者及び指導主事で組織する札幌市教科用図書選定審議会に教科用図書の調査研究をお願いしているところであります。今年度は、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施いたしますことから、去る5月10日開催の第8回教育委員会会議においてご決定いただいた調査研究の基本方針に基づいて、5月24日に開催されました平成25年度札幌市教科用図書選定審議会第1回総会におきまして、平成26年度に使用する高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の調査研究について諮問を行っていたところです。

審議会の高等学校部会におきましては3回の部会、特別支援教育部会におきましては5回の部会をそれぞれ開催し、このたび7月17日の第2回総会で審議が終了し、審議会から調査研究報告書（答申）が提出されました。

次に、3、調査研究の対象とした図書についてご説明いたします。

まず、高等学校用教科用図書についてであります。

高等学校用教科用図書については、各高等学校が使用を希望する文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書並びに学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を調査研究の対象としております。高等学校用教科用図書は、学校の実態、課程や学科の特色、生徒の特性などを十分に考慮して、各高等学校の課程、学科ごとに採択することとなっております。このため、各高等学校及び高等学校に準じた教育課程を編成しております山の手養護学校高等部では、それぞれ校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、みずからの学校で使用するものとして適切と考えた教科用図書を選んでおります。各学校の教科書選定委員会には、保護者代表を含め実際の教科書を見ていただいたり、保護者の立場から意見をいただいたりするなどしながら、学校内での選定の透明性を高めております。

次に、特別支援教育用教科用図書についてであります。

特別支援教育用教科用図書については、障がいの種類や程度、発達段階に応じて、児童生徒が持っている能力を最大限に発揮し、社会参加や自立の基盤となる生きる力を身につけることができるよう、文部科学省著作の特別支援学校用小学部・中学部用知的障害教科用図書及び道教委の採択参考資料の対象となっている一般図書並びに教科用図書選定審議会委員が推薦した教科の主たる教材として教育目標の達成上適切と認められる一般図書を調査研究の対象としております。

続きまして、4、本日及び今後の流れについてご説明いたします。

本日の教育委員会会議では、平成26年度に使用いたします高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択に向け、札幌市教科用図書選定審議会の調査研究報告書（答申）の概要につきまして、審議会の高等学校部会及び特別支援教育部会の各部長から説明していただきます。教育委員の皆様方には、適宜、質問等を行っていただいた上で、調査研究報告書（答申）についてご審議いただくこととなります。その上で、平成26年度の使用教科用図書につきましては、本日のご審議の結果を議案としてまとめ、次回8月9日の教育委員会会議におきまして、高等学校用につきましては、各学校の教育課程の実施に最も適切な教科用図書を、特別支援教育用につきましては、本市の特別支援教育において児童生徒の状況に応じて使用するのに適切な教科用図書を決定していただき、継続して採択する小学校用及び中学校用教科用図書を含めて議決いただく運びとなっております。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、教科書の採択にあたっては、本日を含めて2回の教育委員会会議を開催して審議する形になります。

今日は、今、ご説明がありましたように、報告を受けて、選定に向けての審議をします。最終決定ではありませんけれども、それを踏まえて議案として、次回の会議で決定となります。

この審議に当たりまして、高等学校部会または特別支援教育部会で選定の候補が挙げられておりますので、この後、各部会の部長から調査研究報告の内容の説明をいただいて、それをもとに審議をしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○臼井委員 今、学校教育部長からご説明を伺ったのですけれども、一つ伺いたいことは、それぞれ各学校の教育課程に最も適切なものを選ぶために、選考の透明性、公平性を高めるために保護者も含めているというお話があったのですが、これはいつからやっていることですか、最近ですか、それとも、大分前からですか。

○学校教育部長 昨年度からです。

○臼井委員 わかりました。

○山中委員長 では、今申しましたような流れで進めていきたいと思えます。

まず、高等学校部会、引き続き、特別支援教育部会の順に審議を進めていきたいと思えます。

それでは、高等学校部会の部長からご説明をお願いしますが、説明の前に一つ確認しておきたいと思えます。

特定の組織、団体あるいは会社などから、働きかけや影響力の行使、圧力などはございませんでしたか。

○高等学校部会部長 ございませんでした。

○山中委員長 それでは、高等学校部会の部長から、調査研究報告の説明をお願いいたします。

○高等学校部会部長 高等学校部会部長の開成高等学校長の石黒と申します。よろしく申し上げます。

私から、高等学校部会の答申につきましてご説明いたします。

高等学校用の教科用図書は、学校の実態、全日制・定時制の課程や学科の特色、生徒の特性などを十分考慮して、高等学校ごと、課程ごとに採択することになっております。

札幌市教科用図書選定審議会高等学校部会では、各高等学校に設置された教科書選定委員会において選定した使用希望教科用図書をもとに、教科用図書の調査研究の基本方針等に基づいて検討し、このたびの平成26年度使用高等学校用教科用図書調査研究報告書（答申）といたしました。

なお、山の手養護学校高等部につきましては、高等学校に準じた教育課程を編成しておりますことから、使用教科用図書につきましても、高等学校と同様の扱いとしております。

当審議会の高等学校部会は、1教科2名ずつ11教科の合わせて22名の校長、教頭、教諭と、市立高等学校生徒の保護者の代表2名及び教育委員会の指導主事2名に学識経験者を加えまして、合計27名の委員によって構成されておりますが、主に教科ごとに教科用図書の調査研究の基本方針に基づき、調査研究を進めてまいりました。

教科用図書の調査研究の基本方針では、札幌市の地域性及び札幌市教育推進の目標、札幌市学校教育の重点、札幌市高等学校教育改革推進計画などの札幌市の教育方針を踏まえた上で、各学校の教育課程との関連、生徒の能力・適性等への適合という視点を重視して調査研究を行うこととなっております。また、調査研究の方法としては、高等学校用教科書目録（平成26年度使用）、教科書編集趣意書等を参考にすることと定められております。

まず、調査研究の基本方針にあります各学校の教育課程との関連についてであります。

高等学校の場合は、生徒や学校の実態が学校ごとに異なりますので、高等学校学習指導要領の示すところも幅がございます。したがって、全日制課程の普通科や専門学科、さらに、定時制課程の別や生徒の実態に基づきまして、教育課程に位置づける科目や科目の学習時間、これは、高等学校では単位数として示されておりますが、そういうものが大きく異なることとなります。ですから、学校ごと、全日制・定時制の課程ごと、学科やコースごとの教育課程の関連において、適切な教科用図書かどうかを調査研究してまいりました。

また、生徒の能力、適性等への適合についてですが、高等学校では入学者選抜もありますことから、学校ごとに生徒の実態も異なりますので、そのことに十分配慮した教科用図書かどうかについても調査研究しております。

続いて、調査研究の方法についてであります。

ここで定められている高等学校用教科書目録（平成26年度使用）には、平成

26年度に使用する高等学校用の文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書は、新学習指導要領及び従来の学習指導要領に基づいて編集されたものを合わせまして全部で1,347点であり、平成26年度市立高等学校及び山の手養護学校高等部において使用する教科用図書として、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の中から486点と、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書2点の合わせて488点であります。

また、選定の候補を決定する際には、新しく検定を経た教科用図書について、その編集の趣旨を示した教科書編集趣意書及び教科書見本等を参考としております。

次に、調査研究の観点についてであります。

各教科用図書について、各学校が作成した平成26年度使用希望教科用図書一覧表を基礎資料といたしまして、各学校の学校目標、教育課程、各教科の指導方針、学習指導上の重点項目との整合性、生徒の能力、適性への適合などについて調査研究してまいりました。

それでは、数学を例に挙げて、答申について、具体的にご説明を申し上げます。今回は、全日制課程普通科及びコズモサイエンス科の開成高校と、同じく全日制課程未来商学科の啓北商業高校の教科用図書を例にご説明いたします。

開成高校と啓北商業高校において、選定の候補とされた数学の教科用図書を実際にご覧いただきたいと存じます。

普通科及びコズモサイエンス科が設置されている開成高校では、普通科において、1学年で数学Ⅰ及び数学Aを、2学年で数学Ⅱ及び数学Bを、3学年で理系選択者は数学Ⅲ、学校設定科目として数学特論、文系選択者は学校設定科目として数学総合を学習します。また、専門学科であるコズモサイエンス科において、教科を理数として、1年生で理数数学Ⅰを、2年生で理数数学Ⅱを、3年生で理数数学特論を学習いたします。普通科では、基礎的な知識の習得を図り、それらを的確に活用する能力を伸ばすとともに、数学的な見方や考え方が身につくよう学習が行われております。加えて、コズモサイエンス科では、事象を探究する過程を通して科学的な知識の習得を図り、それらを的確に活用する論理的な考え方の伸長を図る学習が行われております。

一方、啓北商業高校の場合は、1年生で数学Ⅰ、2年生、3年生で数学Aを全員が学習します。基礎的な知識と技能の習得を図り、事象を数学的に考察する能力が育成されるよう学習が行われております。

教科用図書の選定に当たりましては、このように学校の実態や学科の違い、さらに、生徒の進路希望等により教育課程が大きく異なりますので、それらに応じた教科用図書の選定が必要となります。

お手元の平成26年度使用高等学校用教科用図書調査研究報告書（答申）の開

成高校普通科のインデックスの次になります1ページ目と、2枚目になります3ページ目、コズモサイエンス科のインデックスの次になります1ページ目と、3枚目になります5ページ目と6ページ目をご覧ください。

両学科の1ページ目には、開成高校の学校教育目標、重点目標及び教育課程の編成の方針が記載されており、各教科では、これをもとに学習指導上の重点事項を定めております。普通科では、3ページ目にあります数学については、基礎的な知識の習得を図り、それらを的確に活用する能力を伸ばすとともに、数学的な見方や考え方のよさが認識できるよう配慮された教科用図書を選定しております。

また、普通科において選定した数学の教科用図書は、コズモサイエンス科においても選定されております。5ページ目にありますとおり、事象を探究する課程を通して、科学的な知識の習得を図り、それらを的確に活用する論理的な考え方の伸長を図ることができるなど十分に学習指導上の重点項目に対応した教科用図書になっております。

続きまして、平成26年度使用高等学校用教科用図書調査研究報告書（答申）の啓北商業高校のインデックスから次になります1ページ目と、2枚目にあります3ページ目をご覧ください。

1年生で学習する数学Ⅰは、中学校までに学んできた数学とのつながりを重視し、基礎、基本を理解しやすく、数学的な見方や考え方が身につくよう工夫されており、2年生、3年生で学習する数学Aは、1年生で学習した数学Ⅰを基礎として、段階を追って幅広い知識を身につけられるよう配慮された教科用図書を選定しております。

具体的な例を挙げて説明いたします。スクリーンをご覧ください。

数学Ⅰにおいて、高校で初めて学習する三角比 \sin 、 \cos 、 \tan において、その分野の最後の内容として、空間図形への応用の中で、正四面体の体積を求める問題が取り上げられております。開成高校において選定した教科用図書では、応用例題として位置づけ、解答も体積を求めるまでのアプローチを詳しく記述せず、生徒がみずから考えて答えを導くことができるよう工夫されております。また、啓北商業高校において選定した教科用図書では、答えに導くまでのアプローチが詳しく記述され、空欄に数字を入れる形式での記述構成になっております。

さらに、コズモサイエンス科では、3辺の長さから三角形の面積を求める公式として、学習指導要領の数学Ⅰの範囲を超えた内容であるヘロンの公式まで学習することとしており、定理・公式などが図形の計量の考察や処理に有用であることを認識させ、三角関数や音や光などの振動現象など物理分野に関連した事項へ発展させるための基礎知識の習得を図るよう工夫されております。

具体的な例を用いてご説明いたしました。平成26年度使用高等学校用教科用図書調査研究報告書（答申）にあります教科用図書は、全日制課程普通科におきましては、生徒の能力や進路希望に応じて、基礎基本の定着に加え高度な内容を含んだものであり、全日制課程未来商学科におきましては、基礎基本の定着を目指した平易なものとなっております。また、定時制課程の大通高校及び山の手養護学校高等部におきましては、生徒が興味・関心を持って学習ができるとともに、基礎基本の定着が図れるよう十分配慮されたものとなっております。

以上のことから、いずれも、各学校の学科、課程及び生徒の能力・適性、進路希望等に即した適切なものと判断し、平成26年度使用高等学校用教科用図書調査研究報告書（答申）にまとめました。

以上で、平成26年度使用高等学校用教科用図書調査研究報告書（答申）の説明を終えさせていただきます。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告を踏まえて、各委員からご質問等がございましたら、お願いします。

○臼井委員 今、数学を例にとりてご説明をいただいたのですが、札幌開成高校のコズモサイエンス科の数学でお伺いしたいと思います。

学習指導上の重点項目の中に、「社会生活を数理的に考察し、判断したり説明したりするために、事象を数学化することができるようにする」とありました。例えば、今回の選定の候補に挙がっております教科書の中で、もしこんなようなことを具体的に示すようなことがおありになりましたら、教えていただきたいと思ひます。

○宮田指導担当係長 今回、採択しました数学Ⅰの中に、データの分析という単元があります。統計学まではいかないのですが、実際にデータを処理するに当たって、例えば平均値をとったり、どの幅の中でデータが集中的に分布されているかというところを実際に学びます。統計という形になりますと、社会の中でも多く使われている学問でありますので、それにつながるような学習ができるような教科書ということになっております。

また、数学Ⅰの中に、場合の数と確率というものがあります。実際に、偶然を科学するという学問でありますけれども、例えば、教員によっては宝くじの期待値など、実際の社会と関連させながら授業ができるように工夫された教科書となっております。

○**臼井委員** 実験計画法やF分布など統計学のフィッシャーの話は、これからいろいろな統計学や社会事象を学ぶときのつなぎと位置づけられていることの一例ですね。わかりました。

○**高等学校部会部長** 1点だけ追加させていただきます。

コズモサイエンス科は、地学の火山観察でとったデータは、まさにこのデータ分析です。1年生で学んだ授業の理解に基づいて、2日間とったデータをみっちり分析する取り組みをしております。

○**山中委員長** ほかにいかがですか。

○**池田（光）委員** コズモサイエンス科の1ページ目の重点目標に、「異文化理解力をもつ、国際性豊かな人材の育成」とありますけれども、これは、教科書としては全体を通してそういうことがあるのか、あるいは、そこに特化した部分があるのか、教えていただきたいと思います。具体的にどんなふうに子どもたちが理解されていくのかということです。

○**高等学校部会部長** 教科書を通してという部分も、各教科の中で、ポイント、ポイントではありますけれども、コズモサイエンス科が主になりますが、オーストラリアの修学旅行等がありまして、そこに向けて日本文化を紹介しながらオーストラリアの多文化主義を学ぶような取り組みがなされております。そこに向けて、例えば2年生の地理などで多文化主義について言及することもありまして、教科だけではなく全体の取り組みとして、異文化理解力を高める取り組みをしております。

○**山中委員長** その辺は、学科によって違うのですか。例えば、数学は、異文化理解があまり出てくる問題ではなさそうに思います。この学科では、異文化理解や国際交流を意識した教科書を採用したいということを考えておられるのですか。

○**高等学校部会部長** 特に、英語科などが使うテキストは、異文化理解が扱われているものを毎年選ぶ傾向があるようです。

○**山中委員長** ほかにいかがですか。

○**臼井委員** 社会科でお伺いしたいと思います。

先ほど来、教科書はそれぞれの高校の教育目標、教育課程、あるいは、入ってくる生徒の適合性で決められているというお話がありました。最近の新聞記事の中で、東京あるいは神奈川である教科書の使用については好ましくないという記事を見たことがあります。たまたま、札幌市の場合は、それを選んでいくところがあるものですから、そのことについての捉え方を事務局にお伺いしたいと思います。

○**学校教育部長** 今、ご指摘があった新聞記事は、実教出版という会社の「高校日本史A」の扱いについて取り上げられていたものであったと思います。

私ども事務局としては、当出版社の「高校日本史A」につきましては、まず、文部科学省の検定に合格してきている教科用図書であること、それから、今回の各学校での調査研究の報告書による選定理由を見ますと、例えば、札幌開成高校のコズモサイエンス科の2ページ目に、「高校日本史A」、発行者、実教と書いてありますが、近現代史の展開を把握しやすい構成となっており、基礎的な事項を把握したうえで、現代の日本や世界が直面している課題についても、考察することができる内容であるとあります。また、幕末動乱期の勢力関係や複雑な国際関係などをよりわかりやすくするため、模式化した図を配置するなど、視覚的な理解を促すよう工夫されているという選定理由になっております。

もう一校は、山の手養護学校の2ページ目を見ていただきますと、日本史Aということで、実教出版があります。そこには、基礎的な分野の説明に重点が置かれており、生徒の学力に応じて、比較的興味・関心が持てるように編集されている。また、発展的なアプローチにも対応できる内容となっているという理由が挙げられております。

いずれにいたしましても、どちらの学校も、基礎的な知識の習得を図り、発展的には現代の日本や世界が直面している課題についても考察できる内容であり、生徒の実態に応じて幅広い知識を身につけられるよう配慮されている教科用図書であるということで選定されていると私どもとしては捉えております。

○**山中委員長** ほかにいかがですか。

○**池田（光）委員** 今、コズモサイエンス科で効果が上がっているのではないかということでしたので、改めてもう一度お聞きしたいのです。

1ページの重点目標の異文化理解とともに、基本的な生活習慣を身につけるとあります。例えば、挨拶や尊敬語ということは、企業としても直面している問題があります。「基本的な生活習慣」をどういう形で具現化していくか、また、折

に触れて教科書の中でもそうしたポイントがあるかどうかもお聞きしたい
と思います。

○高等学校部会部長 「基本的な生活習慣」の捉えとしましては、要するに社会性の部分で、挨拶なども非常に大事なものであると捉えております。これは、普通科も同じような重点目標を掲げておりますが、いずれについても自分で自分の生活を律していけるところに重点を置いて、自己管理ができ、時間の管理ができて、挨拶もきちんとできる生徒を育てていきたいという重点目標として押さえております。

そういうことから、教科書に関連して言いますと、保健体育などでは健康管理、健康的な生活の中の一つの生活リズムで、心身の健康を扱う中で基本的な生活習慣に言及する部分がありますけれども、これについても教科書だけにとらわれない全体の教育活動の中で実現していく重点目標と捉えて、全校体制で頑張っております。

○山中委員長 このようなお答えでよろしいですか。

○池田（光）委員 教科書の中でも、高校生までも来ると、現代文や古典、あるいは、国語の総合の力もかりて、基本的な生活習慣がどの教科書の中でもどこかで少しずつ織り込まれている、表現されているのがとてもいいのではないかと常々思っています。今のお話ですと、特にそういう力点を置いているようなところはないということですね。

○高等学校部会部長 教材としてはありますが、教科書の中に特にそういう部分が盛り込まれている教科というのはありません。

○池田（光）委員 教材としてですか。

○高等学校部会部長 例えば、現代文の教材の中で挨拶や早起きを扱う部分が出てくると思います。全ての教科で基本的な生活習慣を身につけるための部分を盛り込んでいくというのは難しいと考えております。

○臼井委員 さっき、実教出版の社会科の話をお伺いしました。その件について、もう1点お伺いしたいことがあります。

実際にこの出版社のものを見ますと、世界史Aを選んでいるところも幾つかあります。特徴として見ると、基礎的な記述が非常にいい、あるいは、わかり

やすい図等などがあるのですけれども、今回の選択はそれぞれの学校の実態を
考えてわかりやすさ、基礎的な知識が非常に平明だというあたりが推したポイ
ントなのかという確認です。

○山中委員長 そういう理解でよろしいですか。

○宮田指導担当係長 はい。

○山中委員長 結局、各教科書会社もたくさんいる高校生のいろいろな層の全
てを一つの教科書で満たすことができないから、幾つかつくって、私どもはこ
ういう層を狙っていく、同じ数学なら数学でも、この教科書はこの層を狙っ
ていく、こっちの教科書は同じ教科の中でも別の層を狙うというふうに、対応す
る教科書がさまざまあるような形でつくられているのですね。

○宮田指導担当係長 今回は、数学を例に挙げさせていただいたのですが、開
成高校の数学Ⅰは数研出版のもので、啓北商業高校の「新編 数学Ⅰ」も同じ
ように数研出版です。今、委員長がおっしゃったように、一つの出版社の中
でも生徒のレベルに合わせて数冊の教科書を出版しているのが実態です。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田（光）委員 前回の選定も随分時間をかけてやったような気がしますし、
今回も応分の時間をかけてやると思いますが、前回、選定した中で、例えば、
とてもよかった部分や期待以上ではなかったというものは、各学校でそれぞ
れの教科書を評価したりするものでしょうか。

○山中委員長 教科書そのものが前回と全く同じものが使われている場合もあ
るでしょうけれども、そうでない場合もありますね。部分的な改訂もあります。
そうすると、今の質問に対して100%答える形は難しいかもしれませんが、前
に使った教科書、あるいは、その教科書をつくった会社の同種の教科書につ
いて、今回、前の経験を踏まえて、あれはよくなかった、こういう点がよくな
っているという比較研究的なことをしているかどうかというところをご説明
いただきたいと思います。

○宮田指導担当係長 今年度から新しい学習指導要領が始まりますが、数学と
理科は平成24年度から先行実施されていますので、既に来年度に使用する3年

生の教科書についても、新しい学習指導要領に沿った教科書の選定になっています。

それ以外の教科については、今の1年生からの学年進行になりますので、来年度の使用については2年目となります。今年度から新しい学習指導要領となっておりますので、継続して平成26年度も使用するところが多くなっています。

ただ、なかには、生徒の実態に即して考えたときに、もう少し高度な内容を含んだ教科書がいいとか、英語では時事的内容で国際情勢の話題性を持った文章動向を、本校の生徒については、こういう記載、こういう話題の教科書がいいということで変えることはありますが、それぞれの教科の会議において使用の評価、反省をして、次年度に生かしているのが実態です。

○山中委員長 そういう反省をする中で、前のあれはまずかったという話も出ることがあるのですか。こういう点は、国際情勢を考えて別のものにしたほうがいいということで変えることもあるというお話だったのですが、どうですか。

○高等学校部会部長 理科や地理の教科書で、本来こういう図版があったらよかったと授業をしながら思って、次の版を見たらほかの会社の教科書にその図が載っているということもあります。そういう場合は、これを使って次はもう少しいい授業展開を考えようということは、先生方の日々の工夫の中で反省をされて、来年度の教科書を考える作業は、大体、いつもしていると思います。

○山中委員長 それから、社会事象や自然現象の大震災の関係で、例えば、東日本大震災やそれに伴う原発事故の関係を取り扱っていなかったけれども、次はその辺が入っているものにしようということもあるのですか。

○高等学校部会部長 それはあると思います。特に、英語の教科書について言うと、本当に時事、今の世界情勢、今の日本を取り巻く環境で、生徒が一番興味関心を持てるものを英語の先生は選びます。新しい題材が入ってきたというと、教科書の全体像を見て、自分のところの生徒の学力等を考えながら、これを使いましょうという判断はします。

○山中委員長 今の話の学年進行の関係、つまり、持ち上がっていく関係では、同じ教科について、別の会社のをを使う、使わないということは影響するのでしょうか。

○高等学校部会部長 特にないと思います。

○宮田指導担当係長 数学や理科など系統性がある教科については、同じ出版社のものを2年生、3年生ということで使うことがあります。

○山中委員長 ありますというか、そのほうが好ましい考え方でしょうか。

○宮田指導担当係長 そうですね。同じ出版社でも、教科書によっては編集の仕方が違ってきます。ですから、1年生でその出版社の教科書を採用という形になれば、その編集に沿った形の教科書をそのまま2年生、3年生でもという形で採用します。

○山中委員長 そのほうが教えやすい、わかりやすいということですか。

○宮田指導担当係長 はい。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 この話は、この場に適しているかどうかわかりませんが、社会に出てみて、例えば歴史は、古代から学ぶのではなくて、現代から学んだほうがよかったと思う場面に時々出くわします。

時代の流れが全く違うような教科書は散見されるのですか、それとも、全体を通して一定の決められた形で流れている教科書が多いのでしょうか。

言ってみれば、冒険してみる教科書はあり得ないのですか。

○高等学校部会部長 歴史の教科書については、全て学習指導要領の順で書いてあります。

○山中委員長 例えば、中学校の段階では、理科で、どういう順で、まず気象をやって、それから、何をやってと順については会社によって違うことがあったのですが、高校の教科書ではそういうことは余りないのですか。

○高等学校部会部長 主題学習というものがありますので、例えば総合的に時代を捉える、あるものを使ってその時代の国際交流を考えるというテーマで順序立てていきながら総合的に見る部分は、どの教科書会社もつくっています。ですから、授業をするときに、主題学習を取り上げて、それを導入教材にしながら時代を追って考えてみようという授業展開上の工夫で、それは、各校の先

生方が生徒の実態に応じて考えて実践されているところだと思います。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○臼井委員 教科書と直接関係することではないのですが、開成高校のコズモサイエンス科の数学を見ていますと、1年次の配当が理数数学Ⅰと理数理科(物理的分野)等があります。いわゆる数学に関連した授業は、週にどのぐらいの時間数があるのですか。

○高等学校部会部長 数学については、時間数でいうと毎日ありますので、6時間です。単位数は、45分でやっていますので、少し違います。

○臼井委員 普通科だともう少し少ないのですか。

○高等学校部会部長 普通科は、1時間少ないです。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田(光)委員 藻岩高校も開成高校もそうですけれども、英語の教科書の中身が理解しづらいのですが、この辺はどういう組み立てで英語力をつけていく教科書になるのでしょうか。例えば、開成高校ですと5種類の教科書があります。それから、藻岩高校も5種類です。どういう段階で英語の能力をスキルアップしていくのでしょうか。

○高等学校部会部長 基本的に、新学習指導要領では、話す、聞く、しゃべる、書くという4分野のスキルを高めるということで、特にコミュニケーション、聞く、話すという部分をとにかく丁寧にするということ、それに適用した教科書を選んで、英語科ではALTの授業参加などもどんどん入れながら英語のコミュニケーションスキルを高めるところにウェイトを置いて授業をやっていることが現状だと思います。

○池田(光)委員 我々のころは、ほとんど文法だけで終わってしまったのですけれども、今はどのぐらいの割合ですか、同時並行にやっつけらっしゃるのですか。

○高等学校部会部長 同時並行ですけれども、基本的にはほとんどリスニング、

オーラル、スピーキングが多くて、ほかの学校の英語の様子がわからないのですが、開成高校は、あるときにまとめて文法事項を集中的に行う形で進んでいると聞いております。

それから、やはり、ウェイトは文法というより、むしろコミュニケーションです。特に、1・2年生はそういう傾向が強いと思われれます。

○池田（光）委員 最近、英語で授業をする話も聞いたのですが、やっているのですか。

○高等学校部会部長 普通科もコズモサイエンス科もコミュニケーション英語は英語でやっております。

○山中委員長 効果は大分上がっているのですか。

○高等学校部会部長 まだ、その分析はやっていません。ただ、生徒は中学校からそういう授業になれてきているので、開成高校の場合には、普通科の生徒も英語でそれぞれディスカッションをしたり、英語で教壇の上に立って発表するという事は普通にやっています。

○山中委員長 恥ずかしがらずにやるようになりますか。

○高等学校部会部長 恥ずかしがる生徒もいます。でも、やっています。

○山中委員長 修学旅行で、大分役立っているのではないですか。

○高等学校部会部長 それは、間違いのないと思います。

○山中委員長 今日は、一応の方向を出すことになりますが、議案としては次回に今日の審議結果を踏まえて出す形なので、そこでまた議論ができると思います。お2人の委員が欠席なので、次回はさらに質問なども出ると思いますので、その辺も頭に入れておいてください。

今日の議論でほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、今日の段階で、今回、高等学校部会の答申に基づい

て提出されています内容の教科書を選定する方向で進めてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 そういう方向にしておいて、それに従った議案を作成して、次回の会議にかけていただき、再度議論をして、最終的に採択することによろしゅうございますか。

○池田(光)委員 その場合に、例えばこの教科書のここがすばらしいという具体的なものをもしお持ちであれば、お話しいただきたいと思います。例えば何か一つずつあると次の参考にもなると思いますので、そういう工夫があるといいと思います。

○山中委員長 選定理由に書いてあることですが、ただ、かなり抽象化されていますので、これだけの教科書の選定について、それぞれこういう理由で選定したいという答申なので、それはそれで結構です。しかし、池田(光)委員がおっしゃるのは、より審議を充実させるためにも何点か教科書を選んで挙げていただいて、その中の具体的にこういうところがこの学校の生徒にとってはこういう意味で大変いいと思いますとご説明いただけたらいいという趣旨ですね。

○池田(光)委員 そうです。

○山中委員長 それは、それで大変わかりやすくいいと思いますので、考えていただきたいと思います。

○指導担当係長 わかりました。

○山中委員長 それでは、高等学校用の教科書についての協議は以上とさせていただきます。

次に、特別支援教育部会についての審議を進めていきたいと思います。

まず最初に、私から特別支援教育部会部長に確認させていただきます。

特定の組織や団体、あるいは、会社などから、働きかけや影響力の行使、圧力はございませんでしたか。

○特別支援教育部会部長 全くございませんでした。

○山中委員長 それでは、部長から平成26年度使用特別支援教育用教科用図書調査研究報告書（答申）の説明をお願いします。

○特別支援教育部会部長 特別支援教育部会の報告をさせていただきます。

部会長を務めました琴似小学校長の和田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

ご説明を申し上げる前に、あらかじめお断りさせていただきます。

特別支援教育用教科用図書の選定候補として推薦いたしました一般図書につきましては、見本本が各1冊ずつしかございません。お手元に数冊ずつ置かせていただきましたので、適宜、お隣の方のものと交換するなどしてご覧いただきたく存じます。よろしくお願いたします。

それでは、答申についてご説明いたします。

最初に、特別支援教育用の教科用図書に関する法令上の規定についてご説明いたします。

特別支援教育の対象となっている児童生徒のうち、障がいの種類や程度により特別の教育課程を編成するなど、当該学年用の文部科学省検定済教科用図書、いわゆる通常の学級で使用されている教科用図書を使うことが適当でない場合には、それ以外の教科用図書を使用できることとなっております。このことは、学校教育法附則第9条に規定されております。

本市で使用する特別支援教育用教科用図書については、次の3種類のものを教科用図書として採択できることとなっております。

一つ目は、本市の小・中学校で採択される各種目の文部科学省検定済教科用図書の下学年用及び同一内容の拡大教科書で、下学年用とは自分が所属する学年より下の学年の教科用図書を使用することができるということです。また、拡大教科書とは、教科用図書の文字や図形を拡大して複製したもので、弱視の児童生徒が使用します。

二つ目は、文部科学省著作知的障害特別支援学校用教科用図書で、これは、文部科学省が障がいのある児童生徒用に著作したものであり、国語、算数・数学、音楽の3教科について著作されております。

星印のついた本でありまして、見本本をお手元に置かせていただいております。

三つ目は、一般図書であります。これは、各教科の内容と関連が深い絵本などを教科用図書として使用するものであります。

次に、この調査研究の対象となる一般図書の調査研究の観点でございます。

本市の特別支援教育の対象となる児童生徒の障がいの種類や程度を考慮の上、

一つ、取り扱い内容、二つ、内容の程度・配列・分量等、三つ、使用上の配慮等と定め、計5回の部会を開催して、慎重かつ精力的に調査研究を重ねてまいりました。

本市の特別支援教育におきましては、障がいの種類や程度、発達段階に応じて、児童生徒の持っている力を最大限に発揮させ、社会参加や自立の基盤となる生きる力を育成することを目指した教育が展開されております。このことから、児童生徒一人一人がその発達段階に即して有効に教科用図書を活用できることを重点といたしまして、北海道教育委員会の学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択参考資料を参考にし、先ほど説明いたしました調査研究の観点に基づき、一般図書318冊について調査研究に当たるとともに、加えて、調査研究の基本方針に基づき、より一層、児童生徒一人一人の発達段階等に応じて効果的に教科用図書を活用できるよう、種目によっては採択参考資料の対象となっていない一般図書の中から教科用図書選定審議会委員に推薦いただき、前年度、平成25年度使用として採択した17冊の一般図書を含む29冊の一般図書についても、あわせて調査研究に当たっております。

これらの審議の結果、平成26年度使用の特別支援教育用の教科用図書として、資料にございますように、1の文部科学省検定済教科用図書の下学年用及び同一内容の拡大教科書、2の文部科学省著作の知的障害特別支援学校用小学部・中学部教科用図書、3の一般図書の「単行本 さわってあそぼう ふわふわあひる」外144冊を選定の候補といたしました。

この一般図書の、各種目別の内訳といたしましては、国語・書写が30冊、社会・地図が18冊、算数・数学が17冊、理科が16冊、音楽が12冊、図画工作・美術が12冊、体育・保健体育が9冊、家庭、技術・家庭、職業・家庭が10冊、外国語が7冊、生活が14冊となりました。

なお、平成25年度使用のものより、国語・書写並びに図画工作・美術が各1冊の増となっております。また、生活が2冊の増となっております。外国語につきましては1冊の減となっております。昨年度に比べ、全種目を合わせて3冊の増となっております。

これらを選定の候補とした理由といたしましては、先ほど述べました調査研究の観点に加え、各学校において教科別の指導や教科等をあわせた指導、さらには、学校の教育活動全体を通しての活用などの多様な指導の形態への対応が可能であること、そして、児童生徒一人一人の発達段階にあわせた使用や、年齢段階を踏まえた生活上の諸課題への対応が可能なものであることなどが上げられます。

また、近年、本市の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいが重度・重複化していることや、知的な遅れを伴わない発達障がいなどを含

め障がいの多様化の傾向が、より一層、顕著になっていることから、幅広い学年と障がいの程度の児童生徒を対象としなければならないことも理由に上げられます。

このような理由のほか、児童生徒への指導に使用することで教育上の効果が高まると思われるようなもので、道教委が示す採択参考資料の対象となっている一般図書では取り扱われていない内容を扱っている図書として、審議会委員から推薦いただいた一般図書28冊を選定の候補に加えております。資料の教科用の一覧の中で、教科用図書番号に記号の記載がない図書が採択参考資料の対象となっていない一般図書になります。

なお、今年度は、平成25年度使用のものより9冊の増となっております。

次に、種目ごとの図書についての説明であります。本来であれば、全種目について、ご説明申し上げなければならないところですが、全部で10種目ございますので、そのうち理科を例にしてご説明させていただきます。

よろしければ、お手元にある見本本をご覧ください。

理科は、自然に親しむとともに、自然の事物・現象について理解し、科学的な見方や考えた方を養うことを目標とする教科であります。教科別の指導ではなく、教科等をあわせた指導で指導されていることも多く、発達段階ごとに個別の目標、内容に応じて学習に幅広く活用できる教科用図書の選定が必要です。

資料に示しております、A、B、Cの発達段階についてであります。Aの段階は発達の遅れの程度が重度であり、Bは中度、Cは軽度を示しております。

具体的には、Aの段階といたしましては、話し言葉は持たないが、事物への興味関心が出始め、簡単な物の弁別が可能な段階の児童生徒が対象であり、教師などの話しかけに応じ、表情、身振り、音声で表現することや、教師と一緒に身近に見られる動物や植物の絵本などを楽しむ学習に活用できるように選定しております。

Bの段階といたしましては、話し言葉を持ち、文字の読み書きに興味を持ち始め、事物の簡単な因果関係がわかる段階の児童生徒が対象であり、見聞きしたことやわかったことなどを簡単な言葉で話すことや、身近な動物や植物の特徴、簡単な物の変化などを学ぶ学習に活用できるように選定しております。

最後に、Cの段階といたしましては、簡単な読み書きは可能であるが、検定済教科用図書では学習が困難な段階の児童生徒が対象であり、図書のあらましを教師や友達と話すことや、物の性質や自然環境などを学ぶ学習に活用できるように選定しております。

このようなA、B、Cの各段階の中で、さらに、児童生徒の状態にきめ細かく応じるために、それぞれ数冊ずつ選定の候補といたしました。また、先ほども申し上げましたように、本市の特別支援教育の対象となる児童生徒の実態が

幅広くなっていることなどから、理科では道教委が示す採択参考資料の対象となっていない一般図書を4冊加えており、よりきめ細かな選択ができるようにしております。

次に、資料に示しております新規、継続の別についてであります。それぞれの一般図書が今年度新たに選定の候補となったものであるのか、または何年継続で選定の候補となっているものかを示しております。理科の2冊を含めまして、最も長く継続しているものとして11年を経過している一般図書が数冊ありますが、12年以上前の記録が残っておりませんので、11年継続の一般図書5冊については、11年以上の継続と考えていただきますようお願いいたします。

以上、理科を中心にご説明させていただきましたが、その他の種目につきましても、同様な観点から調査研究に当たっております。お手元の資料と見本本でご確認をいただきたく存じます。

以上、お手元の資料のとおり部会としてまとめましたことをご報告申し上げ、私からの説明を終わらせていただきます。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、以上の説明を踏まえて、また、お手元にある本を見ながら、ご質問がございましたら、お願いいたします。

○臼井委員 今、図書の継続あるいは新規のご説明をいただいたのですが、私も、以前にかなり継続年数が長いものがあったときに、その辺の定期的な見直し等はないのかという話をさせていただいたことがあったと思うのです。今回、見てみますと、新規のものが多いように思うのですが、例えば前年と比べて今年新規が増えたといったことが何かありますでしょうか。

○特別支援教育部会部長 委員からご推薦をいただいた一般図書も含めまして、先ほど報告いたしましたけれども、本市の特別支援教育を対象とする子どもたちの実態等がかなり変わってきております。ですから、委員からご推薦いただいた一般図書を検討していく中で、特に絵やイラスト、写真等の記載について、前年度と比較して新しいものを入れていくことも必要という意見が多かったと考えております。

○山田指導担当係長 補足させていただきます。

昨年との比較のデータは今手元にないのですが、今年度は、145冊の一般図書のうち31冊が新しい本となっております。それから、継続2年目、3年目を加えたもので、大体約半分の78冊となっております。11年以上継続の図書も5

冊あるのですけれども、委員のご指摘のとおり、全体的にはかなり新しい一般図書を増やしている傾向にあります。

○**臼井委員** わかりました。

弱視等の子どもに対する大きな文字の教科書ですが、見本本の中にはそれはないのですか。

○**山田指導担当係長** ありません。

○**臼井委員** それは、本そのもののサイズも大きいのですか。

○**山田指導担当係長** 通常の教科書の中身のまま、文字や絵を大きくしたものですから、サイズも大きくなります。そして、厚みもすごく出てきます。

○**山中委員長** 子どもたちの状況が非常にバラエティーに富んでいるというか、いろいろな段階があることから、たくさんの教科書を用意しなければならないことはよくわかるのです。しかし、先生は、ほとんどのものに目を通して、この子にとってはどれがいいか選んでいかなければならないことになるのですか。

○**特別支援教育部会部長** そういう形になります。

同じ学年の子どもでも、実態や状況、特性によって、同じ本を選ぶのではなく、その子その子に応じた本を選ぶこととなりますので、委員長が仰せのとおりです。

○**山中委員長** 例えば、さっきの話によると、字が大きかったりして、1冊、1冊読むのはそう面倒ではないかもしれないけれども、やはり、分量がたくさんありますし、本当に大変なご努力が必要だと思います。

○**臼井委員** 今の委員長のご意見に関連しますが、先ほど、部長も最近発達障がい等で障がいの多様化というお話がありました。例えば、いわゆる発達障がいの子どものみで全般的な知的な意味でのハンディキャップはないけれども、特定のものに対してすごく興味強い子どももおられると思います。

いわゆるマニアックな関心がすごく強いお子さん向けの選択は、これから考えることができるのでしょうか。

○**特別支援教育部会部長** 審議をしていく中で、各委員から、そういった話題

も出ております。そういったことでは、各教科の中で同じ発達段階、特にB並びにCは、例えば理科でも星座から自然現象、事物のことで本のテーマとするところが幅広く選択できる形で用意させていただいております。

○山田指導担当係長 あとは、通常の当該学年の教科書を使えるお子さんについては、それを使うのが基本になります。教科によっては、当該学年の教科書を使うけれども、部分的に苦手なものについては一般図書を使うなど、やはり、お子さんによってかなりばらつきがあります。

○臼井委員 わかりました。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田（光）委員 今までの話と関連しますけれども、いろいろな興味を持つ子どもたちが多いと思うのですが、そういう意味では、こういう子はこういう本にすごく興味を持つ、こういうタイプの子はこれに余り興味を持たない、むしろ、こういうものがあつたらいいという次に生かすための統計のようなもの、千差万別なので方向性を見出しづらいとは思いますが、そういうことを意識していくと、少しずつ何か見えてくるものがあると思うのです。

いろいろな本の中で、この子にこの本がいいとか、何か一定のルールみたいなものがあるのかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○山田指導担当係長 実際の経験則の中で、例えばこういう障がいのお子さんは、こういう傾向ということを私自身感じる部分ではありますが、それが一般化できるものではないという認識が一つあります。

そういう意味で言えば、先ほどご説明をさせていただいたように、一つは発達段階という分類があると思います。障がい特性は、繰り返しになりますけれども、経験則ではあると思いますが、一般的に当てはめるのは難しいと感じています。

○町田委員 使用率や使用頻度にしても、一般の先生方は、特別支援の子どもたちの必要性に応じて教科書の検討をします。ですから、使用率が高いから、それがいい教科書ということでもないのです。

○山中委員長 発達段階A、B、Cという以上に、さらに細分化して、Bの段階ならこういう本がいいというところまでは分類できないというか、一般化で

きないということですか。

○特別支援教育部会部長 今のご質問のお答えになるかどうかわからないですけども、近年、知的の遅れがないけれども、対人関係の常識や社会的なルールをしっかり学んでいくことが必要なお子さんたちが増えている状況があります。

生活の3ページにあります「絵でわかるこどものせいかつずかん①みのまわりのきほん」や「絵でわかるこどものせいかつずかん②しょくじのきほん」は、今までも入っていた日常生活の身辺処理の内容ですが、「絵でわかるこどものせいかつずかん③おでかけのきほん」と、その下の「絵でわかるこどものせいかつずかん④おつきあいのきほん」については、担任の先生が大変苦勞して教えていた部分で、教科書として共通で使えるものが今までありませんでした。しかし、今回は、委員の中で相談して、一般図書に入れたもので、こういったものなども教科書として選定できることになってきています。先ほど池田（光）委員からご質問があった統計的ではないのですけれども、積み重ねていく中で少しずつ蓄積しながら、子どもの実態に合ったものを取り入れていくことになったと私は思っているところです。

○池田（光）委員 少し安心しました。ということは、教科書をつくる側と実際に教科書を使っている現場とのかけ橋があって、少しずついろいろな需要を満たした本ができてくるという、それがなされているという意味では、うれしいと感じました。

○山中委員長 特別支援学級のお子さんたちの場合は、特に日常生活に関しての用具の使い方によって危険があることを、必ずしも十分理解していないケースもあるのかもしれませんが、そういったことを、もちろん教科書がなくても教えることは可能ですが、生活の知恵的な関係で教えなければならない場面もあると思うのですが、教科書関係ではそういうものはあるのですか。

○特別支援教育部会部長 例えば、技術・家庭科で、調理学習などでは、包丁や皮むき器を使いますので、一般図書になりますけれども、用具の使い方がきちんと示されている教科書として使えるものを以前から選定して加えております。同じように、図画工作の版画などでは彫刻刀なども使いますので、そういった説明なども触れられているものを選定させていただいています。

○山中委員長 これは、特別支援学級に限らず、小学校でも結構けがをします。

私たちもありますから、なおさら注意して指導しなければいけないでしょうけれども、ぜひ、そういう点も考慮に入れていただきたいと思います。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、特別支援教育部会関係の教科書につきましても、部会から答申があった各教科書を選定する方向で進めていきたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 池田(光)委員、こちらでもさっきと似たような要望ございますか。

○池田(光)委員 そうですね。

○山中委員長 高等学校部会で申し上げたような、この教科書を使うとこういう点で子どもたちにとって非常にわかりやすいという具体的なことを幾つかご披露いただけると、理解しやすいと思いますので、よろしくお願いします。

そんなことも含めながら、次回の教育委員会会議で正式に採択する方向で、そのために議案として用意していただくことを事務局にお願いしまして、本日の特別支援教育部会の選定につきましては、以上のとおりとさせていただきます。

○特別支援教育部会部長 ありがとうございます。

○山中委員長 以上で、協議第1号 平成26年度使用教科用図書の選定についての審議を終了いたします。

次回は、本日の審議を受けまして、8月9日金曜日に第2回を行いまして、そこで、正式に採択を行うこととさせていただきます。

それでは、この後の議案につきましては、公開しない議案となりますので、傍聴者の方はご退席をしていただくようお願いいたします。

以下 非公開